あゆみ学園だより

2024年10月号
福岡市社会福祉事業団
福岡市立あゆみ学園

今年の夏も暑かったですね。9月に入っても気温35度を超える猛暑日が続きました。10月に入ればちゃんと秋の気配が感じられるようになるのかいささか不安になります。さて、あゆみ学園の園庭には、秋に園児さんと一緒に収穫するさつまいもが植えられています。雑草に囲まれていた芋畑周辺の草刈りをしていて、さつまいもの蔓に朝顔に似た花が咲いているのを見つけました。実は昨年育てたさつまいもも花を咲かせており「珍しいね」という話をしていました。実際にさつまいもが花を咲かせるのは珍しいことだそうで、通常さつまいもは、地下にできる芋で子孫を残しますが、地下で子孫を残せなくなると花が咲くといわれているそうです。さつまいもの花が咲きやすいのは熱帯と亜熱帯の地域で、干ばつ気味で降雨量が少ない場合や病気にかかったり、ネズミにかじられたりするなどいくつかの条件があるそうです。日本の気候が熱帯や亜熱帯に近くなっているのではないかと感じるとともに、さつまいもが気候（環境）に合わせて子孫を残す方法を自ら変えているということに、さつまいもという植物の持つ力の強さも感じます。

“目的や目標は同じでも環境に合わせて柔軟に方法を変える”これは私たち療育に関わるスタッフにとっても大切なことだと思います。家族・地域社会、共生・多様性、少子高齢化、働き方等様々な面から社会の変化が指摘されたり求められたりしています。児童発達支援のあり方も時代に合わせた変化が求められています。基本理念は変えず、療育の在り方は柔軟にという心構えで、これからも支援に携わっていきたいと思います。

園長　平井尚史

行事予定

４	金	つくしんぼ保育（ぞう・りす）	２５	金	短縮保育
９	水	総合避難訓練			（親子 13:45 降園・単独 13:30 降園）
１１	金	保護者学習会「防災について」			月例保護者会
１６	水	学習会「福祉制度」（新入園児・希望者）	２６	土	運動会（うさぎ・きりん・ぱんだ・ぞう・りす）
１７	木	学習会「福祉制度」（新入園児・希望者）			
		交流保育（ひよこ）	２７	日	運動会予備日
１８	金	交流保育（うさぎ）	２８	月	振替休日（きりん・ぱんだ・ぞう・りす）
２２	火	グループ懇談（ぞう・りす）			
２３	水	歯科健診（講話有）	２９	火	振替休日（うさぎ）
			３０	水	学習会「二次障がい」
					交流保育（きりん・ぱんだ・ぞう）

肢体不自由児と療育

あゆみ学園は医療型児童発達支援センターですが、以前は「肢体不自由児通園施設」と呼ばれていました。「肢体不自由児」という言葉は昭和初期に東京大学整形外科の高木憲次教授がつくりました。高木先生は「療育」ということばも作り、この２つの言葉はその後百年間使われています。

肢体不自由とは手足や体が思うように動かないという意味で、運動の発達が遅れたり、安定した姿勢が保ちにくくなります。体を動かすには、脳の指令⇒脊髄⇒末梢神経⇒筋肉⇒関節の動きというルートがあります。その経路のどこに、どのような問題があるかによって症状は多様で、体が柔らかいタイプ、手足が突っ張るタイプ、力が入らないタイプ、ふらふらするタイプなど、種類や程度もひとりひとり異なります。

子どもさんによっては、股関節脱臼や側弯症を合併したり、知的障がい（言葉や理解の遅れ）、発達障がい（対人関係など）、てんかん、摂食障がい（飲み食べがスムーズに進まない）、難聴、視覚障がい、排泄障がい（便や尿が出にくい）、内臓疾患（心臓病や腎臓病など）などを合併することがあります。また、痰の吸引や酸素吸入、鼻からのチューブや胃ろうから栄養を注入するなどの「医療的ケア」が必要な子もいます。病院主治医と施設との連携も大切です。

療育は、訓練室での機能訓練や保育に留まらず、子どもとその家族が地域で生活していく上での工夫や支援の全てと考えられています。あゆみ学園でも、保育、リハビリ、補装具作成等の他、福祉制度の相談、身障手帳や手当の申請などのお手伝いもしています。

小児科　宮﨑千明